

監 査 報 告 書

令和 7年 5月15日

社会福祉法人 遊歩の会
理事長 橋口 幸恵 様

監 事 川崎清廣



監 事 松村正信



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る業務報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において監査の結果、別表のとおり適正と認められた。

(別表) 監事監査口頭指摘事項等

事 項		監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)		適正である。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)		概ね適正である。組織の運営上に於いて、職員の質向上の為昨年もお願ひしていましたが、再度内部通報規程等を作成され職員に周知されるよう希望します。(意見)
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況		概ね適正である。ヒヤリハットを各事業所ごと作成され理事長まで閲覧されているが、軽微なヒヤリについては月ごとまとめ一覧されて報告がなされていると思うが、理事長まで回覧されたかどうかの確認が取れないので、業務執行理事を含み回覧確認サインの欄を設けて下さい。(意見)
福祉サービスの質の向上のための取組状況		適正である。
法人 及び 事業の 会計 状況	会計帳簿の状況	おおむね適正である。令和6年10月より社会保険の特定適用事業所となり、より細かく職員の労働条件等を把握する必要がある。年金事務所の調査により5名の職員については是正を求められています。会計担当者に依存するのではなく、社会保険労務士等の協力も得て、内部でチェックできる体制を整えて下さい。(口頭)
	予算の編成状況	適正である。
	出納・財務の状況	適正である。
	契約状況(契約方法、入札方法)	適正である。
	資産の管理状況	適正である。
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	適正である。
	決算書類の作成状況	適正である。
法人の財務状況等		理事及び職員等の努力により、大幅に財務状況が改善しております。新施設等の建設により、借入金の返済等が増加しますので、引き続き尽力して下さい。(意見)
その他		